

2022年度「公益財団法人 柿田川みどりのトラスト」事業報告書

(2022年4月1日～2023年3月31日)

1. トラスト事業（公1）

（定款第4条(1) 柿田川湧水群流域の土地等の取得、借上げ及び管理）

（1）土地の買収、借上げ

ア. 買収 土地の新規買収（登記完了）は無かった。

三宝開発より大六天の土地30坪と隣接土地約10坪の購入打診があり8月30日に交渉。宅地開発が落ち着いてから手続きを進めることにした。

イ. 借上げ

対 象 地	面積 (㎡)	価格 (千円)	単価 (円/㎡)
・ 継続			
清水町柿田小字柿添 51-1, 52-2, 3, 53-1	905	150	166
・ 新規 なし			

（参考—既買収地 5496.12㎡）

対 象 地	面積 (㎡)
1号地. 清水町堂庭字広フケ 23	191.00
2号地. 清水町堂庭字広フケ 38	985.70
3号地-1. 清水町柿田字川端 79-1	230.04
3号地-2. 清水町柿田字川端 79-2	646.69
4号地. 清水町堂庭字大宿 48-1	299.00
5号地. 清水町伏見字泉 85-2	520.00
6号地. 清水町堂庭字広フケ 24	670.76
7号地. 清水町堂庭字広フケ 35	894.88
8号地. 清水町堂庭字大六天 14-1, 2	273.83
9号地. 清水町堂庭字大六天 16, 17-18	139.00
10号地. 清水町堂庭字大六天 17-15	158.00
11号地. 清水町堂庭字大六天 20	390.00
12号地. 清水町堂庭字大六天 14-3 他	97.22

ウ. 管理 2. (6)を参照

（2）トラスト及びその他の公益事業推進のための募金活動

ア. 寄附金の受付

- ・ 領収書及び礼状、新聞の発送
- ・ 寄附者の名簿の作成
- ・ 寄附状況の集計及び公表（毎月1回）
- ・ 寄附金合計が約1億5千7百万円（約37万円増）になった。

イ. 街頭募金活動

- ・ 柿田川公園にて計9回（新型コロナウイルスのため回数減）
4月10日、5月15日、6月13日、7月10日、9月11日、10月9日、11月13日、12月11日、3月12日に実施。

2. 環境保全事業（公2）

（定款第4条(2) 柿田川湧水群及び流域の環境保全活動）

（1）種の保存活動

ア. ミシマバイカモの保存

- ・アシ及びオオカワヂシャ及びノハカタカラクサ等の除去（外来種除去）

ミシマバイカモの生育の為に、日照を阻害するアシ及びオオカワヂシャ及びノハカタカラクサ等の除去を年14回実施した（4月9日、4月23日、5月28日、6月11日、6月25日、7月9日、7月23日、8月27日、9月10日、9月24日、10月8日、10月22日、12月24日、3月25日）（5月14日、8月13日、11月26日は雨天中止）。2017年度以降、4月から9月まで月2回除去した結果、従来よりもオオカワヂシャやアシの除去を実現できた。2022年度も4月から10月まで荒天の場合を除き月2回除去し、さらに良好な環境を実現できたはずなのだが、残念ながら2022年度はミシマバイカモの生育面積は減少した（詳細は3(2)参照）。ノハカタカラクサが水辺にも進出してきているので、ノハカタカラクサの除去も行った。また、月2回の除去では取り切れないところについては、国土交通省が業者に依頼し、その場所や優先順位についてはトラストが指示した。

- ・ミシマバイカモの移植

上流部の生育状況を見て、外来種除去作業後にミシマバイカモの種を上流部へ適宜移植した。

イ. ナガエミクリの保存

- ・ナガエミクリの日照確保

4月28日、8月2日、28日に中流左岸の樹木の枝を切り、ナガエミクリの日照を確保した。

- ・ナガエミクリの保存

教材園周辺のナガエミクリを保護するために、ナガエミクリを切らない様に申し入れている。また川の整備をするときにはトラストのメンバーが立ち会う。

- ・ナガエミクリの移植

国土交通省が試していたので、トラストとしては上中流部への移植は実施せず。

ウ. ホトケドジョウ、トンボ類、ホタル類のための環境整備

- ・中流左岸のビオトープ近辺のカサスゲを除去し、ビオトープを整備した。また、ヤマサナエ、ダビドサナエ、アオハダトンボ、ミルンヤンマ、コシボソヤンマ、オオアオイトトンボの繁殖環境を整備した。ヘイケボタル、ゲンジボタルの繁殖環境を整備した。

エ. アユ産卵の環境整備

10月8日に、清水町職員と当会メンバーで、舟付場にあるアユの産卵床の砂を取り除き、水深を深くしたうえで礫を出現させ、産卵時に卵が引っ掛かり易くした。

（2）柿田橋周辺の環境美化保全活動

2022年8月28日と翌年3月21日に柿田橋周辺のゴミを拾い環境美化を実施した。

（3）清水町よりの受託事業

清水町受託事業として柿田川監視パトロール活動について数名が委嘱を受け、延200回/年の巡視活動をした。

（4）柿田川周辺の巡視活動（(3)を含む）

平日は2～3名、土日・祝日は数名が巡視した。

（5）標識・看板等の維持・管理

買上げ地に付けた番号を記した看板のデザインを検討し、見積をとった。会員の合意・了承を得た後で発注する予定。

(6) 買上げ地の整備

外来種除去作業の際に、対象地の外来種を除去し、一部をビオトープにしている。

3. 調査研究及び情報収集事業（公3）

（定款第4条(3) 柿田川湧水群及び流域の自然環境保全及び活用に関する調査研究並びに情報の収集）

(1) 柿田川の水質調査

4月19日、7月20日、10月20日、1月18日、第一展望台下湧水口で実施。

かつて問題になった塩素系有機溶剤は検出されず水質は良好。ここ数年、水道局では検出されていないが、最上流部の湧水口から大腸菌が時折検出されていた。2022年1月18日には17MPN/dL 検出されたが、2022年度は4回の検査で全く検出されず良好であった。一般細菌は4月19日には検出されなかったが、7月20日には25個/mL、10月20日には370個/mL 検出された。2023年1月18日は検出されなかった。BODは、2022年1月18日には1.6ppm だったが、4月19日には0.5未満、7月20日には0.8、10月20日には0.5未満、2023年1月18日は0.7に減少した。

国道1号線北側の民家は下水道が完備しておらず、汚水が地中に浸透し柿田川まで来た可能性がある。早急に下水を完備し、各家庭からの排水を下水管に接続する必要がある。

(2) 動植物調査、その他一般調査の実施

・野鳥調査 2022年度は11回実施（4～3月）。

4月30日に22種、5月22日に20種、6月12日に19種、9月17日に16種、10月16日に21種、11月19日に24種、12月25日に23種、1月21日に26種、2月11日（野鳥観察会）に30種、2月18日に29種、3月19日に35種の野鳥を確認した。

・ミシマバイカモ、ナガエミクリの状態調査

8月28日に行われた動植物調査では、ミシマバイカモの生育面積は約2123㎡で、前年比61%減3263㎡減、ナガエミクリは2031㎡で前年比0.3%減6㎡減であった。

ミシマバイカモの2123㎡は、3000㎡未満だった2006年以前、2013～2016年と同水準である。近年、上流部、中流部は4月から10月にかけて、行政も参加してオオカワヂシャを月2回ずつ除去する外来種駆除の効果が出て、オオカワヂシャの繁茂は抑えられ、ミシマバイカモにとっては良好な状態であるはずだが、大幅に減少した。オオカワヂシャが出現した2000年の分布面積と比べてみると、上流部は89㎡（8%）増加しているのに対し、中流部は356㎡（32%）減少し、下流部は10㎡（10%）減少と、特に中流部の減少が目立つ。原因としては、異常高温によるものなのか、外来種除去作業や水に親しむ集いで多くの方が川に入ることでダメージになったのか、当日の天候が曇りで非常に暗くてミシマバイカモが見えにくかったためなのか不明だが、外来種除去を継続し、来年以降の回復に期待したい。国交省沼津、清水町、リバーフロントの職員、ボランティアの方々、当会会員の地道な努力に感謝するとともに、来年以降も引き続き除去の継続をお願いしたい。

ナガエミクリは2013年以降、大体1000㎡前後で推移していたが、2021年の2037㎡に続き、2022年は2031㎡となり、最も多かった1997年の3220㎡の約63%まで回復した。川面に日陰を作っている樹木の枝を切り落とし、川面に日が当たる様にした場所や工業用水取水口付近では生育面積を拡大しているが、下流部右岸は群毎抜けてしまった様な個所があり、トータルでは昨年より若干減少した。柿田川岸辺の樹木は、高くなると自身の重みで川に倒れて川辺のナガエミクリの日照を阻害する要因となっている。今後の課題である。ただ、複数の測定者がナガエミクリの生育面積は増えている印象を受けた。これはナガ

エミクリの密度が濃くなっているためと思われるので、来年以降の調査結果に期待したい。

深い個所の測定方法の模索の一環として、ドローンを試行している。7月23日にドローンによる測定の下見を行ない、9月14日にドローン試行撮影を行なった。例会で公開した。

・トンボの調査

アオハダトンボは、2022年度には残念ながら1頭も確認できなかった。絶滅と思われる。原因は異常高温、産卵・生育環境の悪化が考えられる。現在実施中の川への入場制限を継続すると共に、ナガエミクリの生育を促し、アオハダトンボの産卵・生育環境の改善を続ける。

ハグロトンボは8月28日の調査では18頭で21頭減だった。アサヒナカワトンボは無色型が51頭で19頭増、橙色型20頭で同じ、計71頭で19頭増だった。前日までの降雨で、当日も雨上がりで気温も低く日差しもなく風も出て来た影響か、トンボ類はあまり見られなかった。他の月では100頭を超える月もあり、アオハダトンボ以外は問題なしと判断している。

- ・国土交通省と合同でトンボ類の調査を実施した。上流から下流まで調査し4月28日は4種212頭、5月24日は5種338頭、6月20日は9種304頭、8月2日は11種170頭、8月28日は8種173頭、9月21日は11種477頭、10月19日は7種90頭、11月22日は1種41頭（アカネ類3頭は除く）、3月22日は0種0頭だった。
- ・産卵アユの調査 狩野川から入ってきた11月上旬から産卵が終わった12月上旬迄、毎週調査したが、黒潮の蛇行のせい、今年度はアユの遡上が少なかった。
- ・絶滅危惧種のホトケドジョウ、ウツセミカジカは2016年度以降、毎年、生息を確認。

(3) (公社) 日本ナショナル・トラスト協会第40回全国大会

12月3日、3年ぶりの対面での全国大会が開催された。各地のトラスト団体から、熱のこもった活動報告が行なわれ、予定時刻をかなりオーバーすることとなった。

(4) 柿田川生態系研究会(国土交通省主催)への参加

2022年度は新型コロナウイルスの影響で開催されなかった。

4. 普及啓発事業(公4)

(定款第4条(4) 柿田川湧水群及び流域の良好な自然環境及びその保全活動に関する普及啓発)

(1) 自然観察会の開催

- ・4月3日(日)、春の観察会 12名参加。
雨天だったが決行し、合流点から教材園を経て第一展望台まで観察した。
- ・7月31日(日)、水に親しむ会 33家族105名が参加。
柿田川を理解できると大好評だった。加和太建設から飲み物差し入れ、保冷パックの寄付、オオカワヂシャ回収の協力があつた。
- ・8月14日(日)、夏の観察会 20名参加。
天候の影響もあり、例年に比べて参加者は少なかったが、その分、内容の濃い観察会となった。
- ・8月20日(日)、県主催 富士山の恵み柿田川自然観察会 45名及び県職員4名参加。
感染拡大に伴いキャンセルなどもあり、例年に比べて参加者は半分以下となった。
- ・12月4日(土)、アユの観察会 27名参加。
11月23日に遡上を確認した。12月1日には舟付場にアユが300匹程度来た。観察会当日はアユの群れを見ることは出来たが、アユの産卵は観察できなかった。
- ・2月11日(水)、野鳥観察会 23名参加。
当日は天候に恵まれ気温も急上昇し3月並みの気温となった。100羽程の群れて飛ぶイカルやツグミも群れて観察でき、合流点では遠くにオカヨシガモやカンムリカイツブリなども確認できた。観察種は30種で、3年ぶりに30種以上となった。

(2) 研修会（学習会）の開催

- ・新型コロナウイルスの影響で、昨年に引き続き、今年度も中止した。

(3) ライブラリーの整備

- ・スライドの整備、撮影した写真の整理を行った。また、各種行事、動植物、柿田川に関連するテレビ番組の放映の録画を行った。

(4) 普及啓発誌の発行

ア. 「柿田川だより」の発行 4月、7月、11月の3回 各400部

賛助会員、友好団体、関係官庁、学校、図書館等に配付。

イ. 新聞「柿田川」の発行 年1回発行（1月） 5,000部

例年7,000部印刷していたが、2022年度はコロナの影響もあり、新聞を渡す機会も減少すると考えられたので、2,000部減らすことにした。

賛助会員、友好団体、自然観察会参加者、関係官庁、学校、図書館等に配付。

また、地域住民、街頭募金者にも配布。

(5) 図画映像の制作・普及

ア. DVDの制作・普及

創立20周年事業として柿田川自然保護の会と協同制作したDVD第1版に続き、DVD第2版の製作のためのコンテンツ収集は完了し、編集作業を実施しているが、ヤマセミ、アオハダトンボ以外にも、ホトケドジョウ、ゲンジボタル、カヤネズミなど、生息状況が撮影時とかなり変わってしまった点があるので見直し中。第2版を総会で試写した。

イ. 絵葉書（「清流柿田川」、「柿田川と四季の富士山」）の普及（販売）

今年度は増刷はなし。新型コロナウイルスの影響で販売は激減し、「清流柿田川」を18部、「柿田川と四季の富士山」を10部販売した。絵葉書デジタル化に向けて準備中。

(6) 説明板の設置・補修

3基を設置済み。第一展望台の説明版の柱下部が破損しているため、補修した。

(7) インターネット上の柿田川ホームページ拡充

柿田川の概要説明、トラスト会員募集、活動状況、行事予定等を掲載し、柿田川の自然保護を訴えるインターネットのホームページを拡充・活用し、適宜、内容を更新している。

(8) フェイスブックページの拡充

柿田川の動植物、景色、活動予定、活動の様子を画像・文章で紹介しボランティアも募集。

5. 湧水量及び流量の維持向上事業（公5）

（定款第4条(5) 柿田川湧水群の湧水量及び流量の維持向上）

(1) 柿田川の流量調査（於・柿田橋上流30m地点）

- ・8月28日、102.9万トン/日（前年同時期より5.1万トン減少）

上記流量に上流の飲料水、工業用水汲上量（18.3万トン）を加算すると湧水量は121.2万トン/日（前年同期比5.4万トン減少）だった。ただ、過去5年平均は122.6万トン/日、過去10年平均は120.6万トン/日なので、ほぼ平年並みと言える。

- ・3月21日、94.3万トン/日（前年同時期より2.5万トン減少）

上記流量に上流の飲料水、工業用水汲上量（17.1万トン）を加算すると、湧水量は111.3万トン/日（前年同期比約3.7万トン減少）だった。過去5年平均は116.0万ト

ン/日、過去10年平均は114.5万トン/日なので、平均より若干低い数値だが、測定の途中で、藻により通常的位置で測定できなかつた箇所があり、その影響があると思われる。昨年、測定前の藻の除去を行なったが、必要なら毎行なって、精度向上を図る。

- ・流量測定にあたり、事前に参加人員の確認を行ない、人的ネックが発生しない様に心掛けた。

(2) 水源地植樹

ア. 「柿田川・東富士の地下水を守る連絡会」の活動への参加

漆畑会長が代表幹事として、他2名が幹事として連絡会の活動に参画した。

「柿田川・東富士の地下水を守る連絡会」が、日本水大賞の農林水産大臣賞を受賞した。

イ. 柿田川地下水源の涵養林育成（アの活動の中の打ち合わせ以外の活動）

【新規植樹（補植）】

- ・4月29日の植樹は荒天のために予備日の5月5日に延期した。また、コロナ感染予防のために一般参加者は募集しなかつた。そのため、参加者は90名と少なかつた。区画2及び区画1の一部へ大苗160本、小苗202本、合計362本を植樹した。
- ・12月2日、清水町地域交流センターにて柿田川・東富士の地下水を守る連絡会幹事会を開催し、今年度の事業報告と会計報告を行なった後、来年度の植樹計画を策定した。

【既存の植樹地の保全及び地ごしらえ等】

- ・4月1日に植樹の事前打ち合わせを行ない、植樹は一般公募を控えることにした。
- ・8月5日、清水町地域交流センターにて柿田川・東富士の地下水を守る連絡会を開催した。下草刈りの場所と作業内容検討、YAMAP提案の意見交換、グリーンバンクの助成金報告があった。
- ・10月1日、区画2-1, 2-3のシカ防護網内の下草刈り、区画3-4のシカ防護網の張り替えと通路の下草刈りを行った。
- ・1月15日、沼津市大平政戸地区(狩野川左岸河川敷)にて、苗木支柱用の竹を500本と、小苗支柱用の竹200本、かつぎ棒用の竹50本を作成し、植樹範囲を示す為の竹を伐採した。
- ・2月4日、23名で植樹用大型苗木110本を根巻きした。例年に比べて苗が小さかつたことと、事前にチェーンソーで根切りを済ませていたので根巻き作業が順調に行なえた。
- ・3月26日に予定していた苗上げは雨天のため、4月1日に延期した。

【富士山麓に植える苗木を育てる為のドングリ拾い】

- ・沼工山岳部の都合に合わせて10月末を11月20日に変更したが、天候不順により中止した。

【植樹事業の継続】

- ・森林管理署と5年延長した協定により、植樹、育成状況モニタリング、鹿網補修等の管理実施。

6. 行政・他団体との協力・連携事業（公6）

（定款第4条(6) 行政及び他団体との協力及び連携）

(1) 国土交通省との共同事業

- ・国土交通省(沼津河川国道事務所)との連絡会

10月19日、柿田川現状調査状況報告（水質、貴重種再生試験、アオハダトンボモニタリング調査）などがあった。トンボ類生息調査の途上で特定外来種ナガエツルノゲイトウを確認したため、調査、駆除を計画すると報告あり。

- ・柿田川自然再生検討会、柿田川シンポジウム

柿田川自然再生検討会が1月24日に開催され、清水町関町長も出席した。

(2) 清水町柿田川公園検討委員会への参画

- ・ 4月21日、広場の芝生張直しは5月から実施。入口工事は正面と墓地からの入口の2ヶ所。
- ・ 11月4日、公園内から地域交流センターに向かう道の階段整備を行なう。2023年1月に関連団体の了承を得て4月末には整備完了予定。芝生公園北側の芝生整備を行なう予定。

(3) その他の協力・連携

ア. ふじさんネットワークへの参加

- ・ 6月19日、ふじさんネットワーク総会が沼津プラザヴェルデで開催され、2021年度事業報告/決算、2022年度事業計画/予算等の審議・承認、及び、個別団体の発表が行なわれた。
- ・ 3月18日、ふじさんネットワーク幹事会が開催され、2022年度事業報告、決算、2023年度の事業計画、予算等が報告された。

イ. 日本ナショナル・トラスト協会理事会・総会等

- ・ 5月27日、第1回理事会が行われ、事業報告、決算、予算変更について決議が行われた。
- ・ 6月17日、総会が開催され、2021年度事業報告、決算、2022年度予算が承認された。
- ・ 3月16日、第2回理事会が行われ、2023年度事業計画、予算を審議した。

ウ. マスコミ取材等への協力

- ・ 新聞・雑誌、テレビ、ラジオの報道の取材に対し、報道の中で自然保護を訴えた。
(NHK大阪、テレビ朝日、TBSテレビ、日本テレビ、読売新聞、静岡新聞、中日新聞 他)

エ. 柿田川公園保全（湧水保全の会主催）

- ・ 3月11日、200名が参加。清水町、湧水保全の会との共同作業。当会5名参加。町が作業移管した植林組合が無断で公園内の樹木2本を伐採した。清水町町長に本件を報告した。

オ. 2号排水路ヒューム管撤去

- ・ 9月7日から8日にかけて県企業局がヒューム管2本の撤去を行ない、会長が立ち会った。

カ. 湧水祭（8月6日）は中止

キ. 他団体による外来種除去作業

- ・ 9月4日に、ロータリークラブ及び関係者90名が外来種除去作業を行ないたいとの申し入れがあり、会長及び会員立ち合いの下、実施した。

ク. その他

- ・ 5月16日、会長が清水町 関町長、国交省 渡部所長から、公園入口周辺の電線地中化に関する説明を受けた。
- ・ 清水町出身の東北大学学生が、ナショナル・トラスト運動に関する卒業論文を執筆するにあたり、地元で活動する当財団を取り上げたいとのことで、会長他会員4名にインタビューの依頼があり対応した。その結果できた卒業論文が対応した5名に送られた。

7. その他目的を達成するために必要な事業

(定款第4条(7) その他この法人の目的を達成するために必要な事業)

(1) トラストに対する税制優遇の推進

社団法人日本ナショナル・トラストが全国組織として環境省、自民党に機会ある度に働きかけているが実現していない。

(2) その他

公益法人実務担当者会議へ竹内理事が出席した。

8. 法人管理

(1) 賛助会員募集

ア. 賛助会員募集

柿田川新聞やホームページ等で賛助会員を募集。現在、賛助会員数は団体8、個人は211名。10年未納者は退会者としたので、昨年より減少している。

イ. 賛助会員、募金者への対応業務

募金者と法人会員に対して、領収書及び礼状、新聞、柿田川だよりの発送を行っている。個人会員は211名いるが、本年度に会費を納入したのは125名(140名分)。団体は8団体の内、2団体が納入した。

(2) 評議員会・理事会の開催

ア. 事務局会議(清水町地域交流センター)

- ・5月14日(土) 18:00~19:20

2021年度事業報告、決算報告の内容確認、及び役員改選の検討を行なった。

- ・3月11日(土) 18:00~19:00 2023年度事業計画書および予算を検討した。

イ. 理事会(清水町地域交流センター)

- ・5月22日(土) 14:00~15:30

2021年度事業報告書および決算報告の審議・承認を行なった。

- ・11月12日(土) 18:00~19:00 業務執行理事による執行状況報告などを行なった。

- ・3月21日(土) 14:00~15:30

2023年度の事業計画書、収支予算等の審議を行ない、承認した。

ウ. 評議員会(清水町地域交流センター)

- ・6月11日(土) 15:00~16:00

2021年度事業報告書および決算報告、役員改選の審議、承認を行なった。

(3) 事業計画書・予算、事業報告書・決算の作成

5月の理事会、6月の評議員会に向けて、5月14日(土)事務局会議で2021年度の事業報告書・決算を作成し、5月18日(水)決算、事業報告の内部監査を行なった。3月の理事会に向けて、3月11日(土)事務局会議で2023年度の事業計画書・予算を作成した。

(4) 行政庁への報告・届出書の作成

指定された期日までに滞りなく報告・届出書を作成した。

- ・2021年度の事業報告書・決算は、2022年6月28日に県に提出した。
- ・2023年度の事業計画書・予算は、2023年3月30日に県に提出した。

(5). 県の立ち入り検査

10月26日、県による各書類関係の確認、会計内容の確認があり、役員交代の届け出、評議員会の議事録作成者名の明記、役員就任承諾書・誓約書のコピーの有無、現金精算の年度内処理などの指摘を受け、旅費規程の作成などの指導を受けた。

以上